



本町小だより

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-honchou/>

12月号 令和7年11月27日
西東京市立本町小学校
校長 高橋 浩一
TEL 042-467-5956

それは いじめ

校長 高橋 浩一

東京都教育委員会では、6月、11月、2月を「ふれあい月間」（いじめ防止強化月間）と定めており、子供たちからのアンケートを基に聞き取りを行うこととしています。本校の聞き取り件数は、6月は48件、11月は55件で合わせると103件に上りました。ここに挙がった事案一つ一つにおいて児童に聞き取り、必要な場合は様子を見ていた児童にも聞き取りを行いました。その上で教員が児童に指導し、被害の状況（暴力行為、傷心の様子）によっては保護者に電話、または個人面談で連絡をして解決を図ってきましたし、現在も解決を図ろうとしています。

先述の対応をする際に、困ることがあります。それは、「いじめなのか、いじめでないのか」、児童も保護者の方も認識や考え方が人それぞれ違うので、解決に向かう話し合いがまとまらないことがあるということです。そこで、いじめ防止対策推進法に書かれているいじめの定義を改めてお知らせします。

「いじめ」とは、「児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係のある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起きた場所は学校の内外を問わない。

よく保護者の方からご意見をいただくのは、以下の3つです。

「いじめというは、集団で一人をいじめることであり、1対1の場合は、いじめではなく喧嘩である。」「口喧嘩程度なのに学校は関与しすぎである。」

「うちの子は確かに悪い行動をした。でもうちの子も被害を受けている。だからお互い様でいじめではない。」

こうしたご意見に反映されている認識やお考えは、お示ししたいじめの定義からすると成立しません。集団であろうが1対1であろうが人数は関係なく、それはいじめです。口喧嘩であっても児童が辛い、苦しいと感じたら、それはいじめです。口喧嘩はお互いに言い合いますから、双方がいじめを行っているということになります。よってお互い様はいじめではない、のではなく、お互いいいじめ合っている、ということになり、それはいじめなのです。正直なところ、随分極端な定義であると感じるかもしれません。でも、このように捉えていかないと、児童の命が救えないことがあります。人間関係に悩み、心に傷を負った結果、児童自ら命を絶つという事案は後を絶ちません。だからこそ、児童を取り巻く環境である学校や保護者は、児童が心身の苦痛を感じたら、いじめとして捉え、即時に対応し、重大案件に発展させないことが必要であると考えます。昨年度、私が研究発表参観で訪れた人権尊重教育推進校の道徳では、いじめによって命を絶った遺書の内容を扱っていることも確認しました。それだけ、いじめの恐ろしさを重視していることが窺えます。

本校では、「それは、いじめ」といった認識や考え方のもとに、児童に指導し、「自分のことだけ考えるのではなく、他者を思いやるにはどのような言動をすべきであったか。」と、しっかり考えさせるようにしていきます。ご家庭でも、本校の指導方針を理解していただき、「児童にとって明るく、楽しく、安心できる学校」を築いていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

12月の行事予定

1 月	B5、全校朝会	17 水	B5、1年生午前授業、がん教育(6年)、社会科見学(4年)、1年ステップアップ
2 火	認知症サポートー養成講座(4年)	18 木	
3 水	午前授業	19 金	家読、社会科見学(5年)
4 木	B6	20 土	
5 金	A5、家読、持久走タイム終、たてわり班落ち葉拾い	21 日	
6 土	C4、持久走大会、授業公開	22 月	1・2年午前授業、3・4年A5、5・6年A6、保谷中ビブリオバトル見学(6年)
7 日		23 火	1・2年午前授業、3～6年A6
8 月	安全指導、委員会	24 水	1～4年午前授業、5・6年B5、給食終
9 火	お米の学校(5年)、避難訓練、煙体験(6年)、2・4年ステップアップ	25 木	C4、終業式
10 水	午前授業	26 金	冬季休業日始
11 木	ふれあい開放、3年ステップアップ	27 土	
12 金	B5、アトラスターズ	28 日	
13 土		29 月	
14 日		30 火	
15 月	B6、クラブ活動	31 水	
16 火	2年生火曜5時間授業始、2～5年A5、音楽鑑賞教室(5年)、本町っ子タイム(8)		

今年度の冬休み図書館開放は、暦の関係上、実施しません。冬休みに入る前に、各クラスで図書の時間に貸し出しを行い、冬休み中も読書ができるようにいたします。ご家庭でも、読書の習慣がつくよう言葉掛けいただければと思います。ご協力お願いいたします。

12月の生活目標・安全指導

【12月の生活目標「仕事をしっかりとしよう】

12月は、1年間の汚れを落とし、きれいな教室で新学期を迎えるよう、いつもより念入りに掃除します。冬休みにお家のお手伝いをする機会も増えることと思います。自分の与えられた仕事には責任をもち、取り組むことの大切さを指導していきます。

【12月の安全目標「火災予防への関心を高めよう】

もうすぐ冬休みです。冬休みには家で過ごす時間が多くなり、家で火を使う機会もあるかと思います。この機会にお子さんと一緒に火の元の安全確認や安全な使用の仕方について話題にしていただくようお願いします。

たてわり班落ち葉拾い

本町小学校では毎年、1～6年生をたてわりにした班で、校庭の落ち葉を拾う活動をしています。班長の指示を聞き、みんなで協力して校庭を綺麗にします。

日程：12月5日(金) 雨天の場合は、12月8日(月)

ご用意いただくもの：軍手(必要な人のみ)

※市内小学校副校長による盗撮事件を受けて、本校でも教員の動画や写真の撮影に関してルールを定めました。詳しくは「学校ホームページ」→「スクールライフ」→「お知らせ」→「教員による動画・写真撮影についての校内規定」に掲載していますのでご確認ください。

持久走大会

12月6日の土曜日に持久走大会があります。

完走することを目標に、持久走タイムから継続して練習しているところです。子供たちが、自分のペース配分を知り、最後まで諦めずに走る姿勢を応援していきたいと思います。子供たちの当日までの体調管理とともに、温かいご声援や励ましの言葉をよろしくお願いします。

また、持久走大会を実施するにあたりまして、参加承諾書を、11月28日(金)までにご提出ください。ご協力、お願いします。

1月 親子DEなわとびタイム

令和8年1月14日(水)～21日(水)までの期間、中休みに校庭でなわとびタイムを実施します。昨年度同様、保護者の方も参加可能な「親子DEなわとび」としておりますので、参加を予定される方は、短縄のご準備をお願いします。たてわり班ごとに実施を考えておりますので、詳しい予定は今後学校から出るお便りをご確認ください。

2月 道徳授業地区公開講座

令和8年2月14日(土)に、道徳授業地区公開講座を実施します。今年度は、2、4時間目に道徳及び各教科を参観していただきます。

3時間目には講師の先生による道徳に関する講演会を予定しています。ぜひご参加ください。詳しくは後日配布するお便りをご覧ください。